

議 事 日 程 (第6号)

令和6年3月21日(木) 午前10時開議

|       |        |                                            |
|-------|--------|--------------------------------------------|
| 日程第1  | 議案第37号 | 令和6年度湖西市一般会計予算                             |
| 日程第2  | 議案第48号 | 議案第37号に対する附帯決議案                            |
| 日程第3  | 議案第38号 | 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算                     |
| 日程第4  | 議案第39号 | 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算                       |
| 日程第5  | 議案第40号 | 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算                    |
| 日程第6  | 議案第41号 | 令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算                        |
| 日程第7  | 議案第42号 | 令和6年度湖西市水道事業会計予算                           |
| 日程第8  | 議案第43号 | 令和6年度湖西市病院事業会計予算                           |
| 日程第9  | 議案第44号 | 湖西市教育長の任命につき同意を求めることについて                   |
| 日程第10 | 議案第45号 | 湖西市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業の契約の一部変更について |
| 日程第11 | 議案第46号 | 令和5年度新居地域センター改修工事(建築)の契約の一部変更について          |
| 日程第12 | 議案第47号 | 令和5年度健康福祉センター(おぼと)空調改修工事の契約締結について          |

- 本日の会議に付した事件.....議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員.....出席表のとおり
- 説明のため出席した者.....出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員.....出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。

本日、市長から提出されました議案は4件でございます。その内容は人事案件1件、契約案件3件です。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 損害賠償の額の決定の専決処分について報告させていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、損害賠償の額の決定に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。お手元の報告書を御覧いただきたいと思います。

事案の概要は、源泉徴収所得税等の対象となる支出について、個人事業主である支出先を法人と誤認し、源泉徴収所得税等を控除せず支出したことが判明し、直ちに支出先に源泉徴収所得税等相当額の返還を求め、当該額を浜松西税務署に納付したところ、納期限後の納付となり不納付加算税が発生したものでございます。直ちに納付しなければならないことから、専決処分をさせていただきました。不納付加算税の額は1万1,000円でございます。

今回の事案を受け、支出命令の審査において、法人と誤認しやすい個人事業主について、特に注意を払うことを徹底するとともに、源泉徴収所得税等に係る職員の一層の理解向上に努め、周知を徹底したところでございます。誠に申し訳ございませんでし

た。

以上報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本件は、2月16日の本会議で予算特別委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 楠 浩幸君。

〔予算特別委員長 楠 浩幸登壇〕

○予算特別委員長（楠 浩幸） 12番 予算特別委員会委員長の楠 浩幸でございます。

本3月定例会において、当予算特別委員会に付託されました議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算について、3月7日午前9時30分から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、3日間にわたり慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、採決の後、令和6年度予算の執行に当たり、住民の意見を十分に確認しながら業務を遂行することの内容の附帯決議案が提出をされ、採決の結果、賛成多数に、議案第37号について附帯決議を付することに決しました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 予算特別委員長の報告は終わりました。

本件は、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、15番 荻野利明くんの発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算について、反対討論をいたします。

今、地方は住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など多くの課題に直面をしています。地方の衰退は、長年の自民党政治が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて地方を壊し、国の制度改悪による社会保障削減や広域連携、集約化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅をはじめ公共施設の統廃合・縮小を推し進めています。地方自治体が政府の言いなりで、住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を発揮するのか、市民の暮らしや営業に本予算がどう対応しているのか、市民の立場に立った市民に寄り添った予算になっているかが問われています。私は、本予算が市民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民を置き去りにした予算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのか、が鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を増加させています。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特別養護老人ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引下げなど福祉の切り捨て、年金の引下げも行われています。

第2に、大企業呼び込み、大型開発依存の破綻した経済政策か、地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。最大の問題は、呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大盤振る舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけてい

ることで、地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業展開を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第3に、今、国の誘導の下に多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした「立地適正化計画」を立てています。その下で、中心部には行政投資を集中して乱開発をあおる、郊外では公共施設の統廃合などを進める、これではまちの衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。

第4に、学校の統廃合問題です。全国で住民の意見や教育的観点を欠いた学校の統廃合が計画される背景には、国の狙いがあります。少子化を背景に、2000年以降、全国の小学校、高校の廃校が進められ、多いときで年間600校近くに及びました。政府文科省が小規模校、少人数学級について社会性が育たない、教育的効果が低いと根拠のない俗論を多用し、デメリットを強調しています。学校統廃合を推進する国の狙いはコスト削減です。1973年、当時の文部省は、小規模校には教職員と児童生徒との人間的なふれあいや、個別指導の面で教育上の利点もある、こう通達を出しました。文部科学省は、統廃合手引で降雪地帯、遠距離、学校がコミュニティの中核の場合、小規模校を存続したほうが良いとしてきました。ところが、政府は2014年頃から学校統廃合にかじを切ります。文部科学省は2015年、文部科学省通達を廃止し、1つの学年で学級を編成できない小中学校の統廃合の適否を速やかに検討し、スクールバス通学はおおむね1時間以内とする手引に改訂をしました。統合された学校はしばしば荒れます。教育内容、方法が学校によって違うため、すり合わせを丁寧にしないと子供が混乱し不安になるからです。子供の安定した成長・発達のよりどころになる学校を奪われる影響は非常に大きい。また、学校がなくなった地域には、子育て世帯が来なくなります。一たび、学校という拠点をなくしたら、少子化どころ

か地域の衰退に直面をします。私は、当局が進める統廃合問題について反対です。

第1に、当事者である子供たちの意見を全く聞いていないことです。第2に、地域住民の合意がないこと。第3に、地域の衰退に対する対策がないこと。統廃合ありきの進め方に反対です。

最後に、本予算のうち高齢難聴者への補聴器購入補助の実現はお年寄りの外出を促し、生きがい対策にもなるとともに、認知症の予防に貢献するものであり、大いに評価をするものです。

もう一つ、学校給食の無償化を実現したことです。子育て世帯の負担軽減になるもので、大いに評価をするものです。一日も早く、小学校まで拡大するようお願いをするものです。

以上で、私の反対討論といたします。

**○議長（馬場 衛）** ただいまの討論は、反対討論でした。

次に、11番 土屋和幸君の発言を許します。

〔11番 土屋和幸登壇〕

**○11番（土屋和幸）** 11番 土屋和幸です。議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

長引くコロナ禍が落ち着き、以前のにぎわいが戻っていることを実感しているところであります。

そうした状況の中で、本市の予算編成も行われており、歳入においては企業の業績回復が見込まれ、市税全体で前年度と比べ0.9%増の約1億60万円の増収とし、約115億円としております。

基金の繰入につきましては、前年度から4億9,000万円増えましたが、持続可能な市政運営を可能とするため、財政調整基金からの繰入れを極力抑え、公共施設整備基金などの特定目的基金を活用することで財政の健全化を図ろうとする姿勢がうかがえます。

歳出では、未来を見据え中長期的な視点をもって事業に取り組み、持続可能なまちづくりを目指そうとする市の姿勢がうかがえます。

具体的には、子育て、教育の充実に着目した事業としまして多子世帯就学支援、中学校給食費無償化などの新たな制度をはじめ、いじめ防止対策への取

組など、子供を安心して産み、子育てできる環境づくりに努められています。また、教育環境施設の長寿命化整備やトイレ改修など、順次進めていく予算も計上されております。

社会資本の整備としては、工業用地整備や可能性調査、また消防防災センター建設など、産業振興や老朽化施設の更新のための予算も盛り込まれています。

予算の内容につきましては、当局からの説明や3日間にわたる予算特別委員会で各担当者から詳細な説明を聞き、慎重に審議いたしました。その内容については適切であり、限られた財源の中で苦慮しながら、将来にわたって持続可能な発展を目指し、市民の皆様にとって真に必要な事業を着実に推進していく予算であると評価するものでございます。

今後、計画されている大型事業や早急に改修が必要な施設整備も数多く控えていることから、予算執行に当たっては、住民の意見を十分に確認しながら、選択と集中により効率的で安定した市政をしていただくことを期待いたしまして、私は令和6年度湖西市一般会計予算に対し、原案どおり賛成するものでございます。

以上です。

**○議長（馬場 衛）** ただいまの討論は、賛成討論でした。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

**○17番（神谷里枝）** 17番 神谷里枝でございます。私は、議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算に対する賛成討論を行います。

令和6年度湖西市一般会計予算審議は、久しぶりに予定された3日間を費やし、慎重な審議を行いました。

市民ニーズの多様化や公共施設再配置計画の進捗などが図られる中、空き家対策の推進や土地利用の一体的推進、税外収入となるふるさと納税の返礼品の研究など、財源確保に向け新たな取組や改善などを確認することができ、おおむね賛成できる内容でございましたが、審議するその過程において、学校再編事業におきましては令和5年9月定例会にお

いて債務負担行為を承認しておりますが、ここに来て、子供たちにとってのよりよい教育環境を整備するという目標が遠のいているように感じます。

学校再編基本計画策定業務委託の期間が、令和6年12月までとなっておりますが、子育て世代の親御さんをはじめ議会とも意見交換を行うなど、2,294万円の費用対効果が上がるように御尽力をお願いしたいと思います。

いじめ対策におきましても、スクールロイヤー、いじめ対策連絡協議会、第三者委員会、いじめ防止対策準備室をはじめとするいじめ防止関連事業に、縦割り行政の弊害が起きないように、費用対効果を上げていただきたいと思います。

新庁舎建設基本計画は、今年の1月9日に基本構想の発表に始まり、来年度中には基本計画策定とのことで、取り急ぎ議会も視察、検討を行うことになりました。

また、環境センター再稼働とバイオマスガス発電再生可能エネルギー可能性調査による市の目的、市の目指す方向性も分かりづらく、西部地区子育て支援拠点整備については、予算審査で初めて私は認識をいたしました。議会との情報共有を図るため、毎月議員全員協議会を開催しています。議会もアンテナを高く情報収集・共有を図りたいと考えておりますので、議員全員協議会の場を有効に活用していただきたいと思います。

また、令和5年度予算の賛成討論にもございましたが、当局におかれましても事務事業評価の成果を上げ、事業進捗について議会との情報共有をより一層図っていただけることを期待いたしまして、議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算に賛成いたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は、賛成討論でした。

次に、2番 山本晃子さんの発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 参政党 山本晃子です。議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算について、賛成討論をさせていただきます。

賛成はさせていただきますが、以下2点について

市民の皆様からの御要望もあり、述べさせていただきます。

1、学校統廃合についてです。

現在、多くの該当地区の市民の皆さんが納得をされておられません。予算特別委員会で先輩議員のお話にもありましたが、この件について早急にやらなければならない理由はないと思っております。納得されていない地域住民が多く、このままでは市民との分断を生みかねないと思っております。くれぐれもそのようなことがないように、丁寧に市民の皆さんの御意見を聞いていただき、納得していただいた上でお願いしたいと思います。

2、新庁舎建設事業に関してです。

現在、候補地が2か所とのことですが、いずれも液状化が予想される土地となっています。私のところには、候補地が2か所とも液状化が予想される場所ということは一体どういうことなのか。警察署、消防署が液状化が予想される場所にあり、最後のとりでとならなければいけない市役所までも、同じ液状化が予想される場所に建てるとはどういうことなのかという御意見が複数届いております。

アンケート結果を基にと言われますが、僅か722名の回答によるものです。その設問・回答を見ましても、どうしても捉えることができる内容のようにも思われます。また、このアンケートは昨年9月に取られたものですし、その後、発生した能登半島地震の被害の現状を御覧になり、市民の皆さんは一層不安に感じております。

来年度、市民の皆さんを交えての会議と再度パブリックコメントを取られるとのことですが、ぜひ会議には公正に選ばれた多くの市民の皆さんに御参加いただくようお願いしたいと思います。また、パブリックコメントに関しては、市民の皆様からすると、市民の皆さんの意見を聞いていますよというポーズではないのかという誤解を招いているようです。このような誤解を生まないような方法、市民の皆さんの意見が反映される十分な期間を取っていただいて、実施していただくようお願いいたします。

仮に、液状化が予想される2か所の候補地の中からどうしてもと言うのであれば、市民の皆さんが納

得される、液状化の土地に建設をしても何の問題もありませんという説明を、ぜひ丁寧をお願いしたいと思います。

20年後、30年後の持続可能な湖西市のために、これらのことは最低限必要なこと、また行政の義務ではないかと思います。市民の皆さんからの御意見を基に、この2点を踏まえて私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は、賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。三上 元君。

〔8番 三上 元登壇〕

○8番（三上 元） 8番 三上 元でございます。この議案に対して反対討論をいたします。

反対する場所は学校の問題に関する予算でございます。そのほかに関しては、おおむね賛成しておりますが、この学校問題に対して廃校をするということは物すごく大きな意思決定であります。そんなことから、2点の理由で反対をします。

1つは、十分に議論がされていると思いません。そのために、かなりこのまま推し進めると溝が生じて、地域住民の中で賛成反対という溝が深まってしまう可能性があります。学校をなくすということは、大変大きな事件でありますので、その住民の皆さんと十分に話し合い、アンケートを取るということまでは賛成であります。計画をつくるとまで書いてある予算でございます。

2つ目の反対は、その計画をつくるということまで書いてある。これは十分話し合った中で、廃校でよいという方向が、はっきり納得できた状態の下で計画をつくることであります。この問題は、慌てる必要がない。繰り返しますと十分議論され納得された状態でないこと、2つ目は急ぐ必要がない。1年遅れても何の問題もない問題であるということから、私はこの学校の問題に対して反対であるがゆえに、この予算に対して反対をいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

他に討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第37号について採決をいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（馬場 衛） 起立多数であります。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○5番（柴田一雄） 議長、動議の発言の許可をお願いします。

○議長（馬場 衛） 発言を許可します。5番 柴田一雄君。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。この際、動議を提出いたします。

本会計予算は、予算特別委員会において慎重に審議され、その内容は適切であり、市民の皆様にとって真に必要な事業を着実に推進していく予算であるとして可決されましたが、先日の予算特別委員会で採択された内容と同様の趣旨で、附帯決議の提案をさせていただきます。

その理由として、表鷺津湖岸3号公園工事、学校再編基本計画策定業務委託、西部地域センター大規模改修工事などの事業内容について様々な議論がなされましたが、住民の意見反映が十分でないと感じたことから、予算を執行するに当たり、住民の意見を十分確認していただくことを望むためであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいま、5番 柴田一雄君から議案第37号に対する附帯決議の動議が提出されました。賛成される方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） ただいま、5番 柴田一雄君から議案第37号に対する附帯決議の動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ないものと認めます。本動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

---

午前10時38分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き会議を再開いたします。

議案第37号に対する附帯決議案を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。提出議員、5番 柴田一雄君。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算に対する附帯決議案の案文の朗読をもって、提案説明といたします。

「議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算」に対する附帯決議案。

令和6年度予算の執行に当たり、住民の意見を十分に確認しながら業務を遂行すること。

令和6年3月21日。

湖西市長宛。

静岡県湖西市議会。

以上で、提案説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

9番 福永桂子さん。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子でございます。私は、議案第37号 令和6年度湖西市一般会計予算に対する附帯決議案について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

地域住民の声をしっかり聞かず、統廃合ありきの学校再編事業がこのまま実施されることについては

反対です。もう一度、白紙に戻して住民との協議が必要と思っています。

しかし、令和6年度湖西市一般会計予算の内容は附帯決議をつけましたので賛成しましたと言います。したがって、附帯決議を重く認識し、それを必ず守ることを約束していただけると期待しまして、私は賛成と判断いたしました。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第37号に対する附帯決議案について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第37号に対する附帯決議案は原案のとおり可決されました。

附帯決議案を日程に追加いたしましたので、お手元にございます議事日程の日程番号が繰り下がることとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第38号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 滝本幸夫君。

〔総務経済委員長 滝本幸夫登壇〕

○総務経済委員長（滝本幸夫） 総務経済委員長の滝本でございます。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第38号につきまして、令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月12日の午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたの

で、その経過の概要を報告いたします。

質問 1 国庫支出金の内容は。

答弁 令和5年度から交付開始となったマイナンバーカードと、健康保険証の一体化に伴う事業費補助金で、広報用パンフレット9,000部の作成費用として26万7,000円を計上している。

質問 2 国民健康保険事業費納付金が1億228万1,000円の減額となっている理由は。

答弁 国ガイドラインの算定方法により、各市町の医療費水準、所得水準を反映し、県が市町の納付金を算定している。県内の被保険者数の減少に伴い、県が必要とする納付金の合計額が減っていることから、多くの市町で納付金額が減っている。県全体の納付金は4.71%の減、当市の納付金は6.81%の減である。これは、県が算定した湖西市の被保険者数の減少率が、県内平均減少率よりも高いと推計され、県内の人数シェアが低くなったことから、湖西市の納付金額が減額となった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、15番 荻野利明君の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。議案第38号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について反対討論を行います。

国民健康保険加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合けんぽの1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引下げ、国民健康保険の構造的な問題を解決するために

は、公費を投入するしかありません。

全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国民健康保険の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して協会けんぽ並み負担率にすることを政府与党に求めました。もともと、現行の国民健康保険制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、国民健康保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額、国庫が負担する必要があると認めていました。ところが、1984年の法改定で、国民健康保険への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。国民健康保険加入者の構成も、かつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになっています。国民健康保険に対する国の責任後退と、国民健康保険の加入者の貧困化、高齢化が進む中で国民健康保険税の高騰が止まらなくなったのです。国民健康保険の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外に道はありません。国民健康保険税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高くなる大きな要因になっているのは国民健康保険しかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は、収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国民健康保険税は所得に保険税率を掛ける所得割、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。同時に、国民健康保険税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている均等割、平等割についても廃止をし、逆進的な負担をなくして所得に応じた保険税にすべきです。

全国で、均等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引下げや各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国民健康保険税への改革を進める必要があると考えます。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、9番 福永桂子さんの発言を許します。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。私は、議案第38号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

国民健康保険は、被保険者の減少や医療費の増加が進む中で、国民皆保険制度の中核を担い、地域における医療の確保と住民の健康維持増進に大きく寄与しています。

令和6年度国民健康保険事業特別会計予算の歳入及び歳出については、歳入では団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することに伴う被保険者数の減少を見込んだ保険税であり、国庫支出金や県支出金などは制度基準に基づく適正な財源確保をしております。歳出においては、一般被保険者高額療養費の増額や出産育児一時金の支給額を見込むとともに、医療費の適正化や特定健診、特定保健指導の充実を図るなど、保健事業の推進や医療費の抑制することを考慮した予算となっております。

以上のことから、本予算は将来にわたって持続可能で安定した医療が受けられる制度確立への効果的な取組を行うための適正な内容であると評価し、本案に賛成するものであります。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第38号について採決をいたします。

本案は、総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第39号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題とい

たします。

本案は、2月29日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会の審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員長の佐原佳美です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第39号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月13日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 介護保険料収入を前年度比931万5,000円の増額とした理由は。

答弁 主な要因は、介護保険料体系の見直しによるものである。令和6年4月1日施行の介護保険法施行令の改正に基づき、令和6年度から8年度までの第1号被保険者、65歳以上の介護保険料の所得段階を10段階から13段階に多段階化した。これに伴う高所得者の標準乗率の引上げと低所得者の標準乗率の引下げにより約700万円、高齢者数増により約230万円の収入増と見込んだ。

質問 介護予防生活支援サービス事業費を前年度比1,705万5,000円減額とした理由は。

答弁 本事業は、国の交付金を財源として、自治体主体で行う介護予防事業の一つである。本市は、要支援1、2の人やチェックリストの結果により、介護予防訓練が必要と出た65歳以上の人を対象に実施しており、国の示す事業費の上限額を約1億円超過している。国から事業費低減を求められており、今後、超過分の事業費は市の負担となるため、事業見直しにより厚生労働省の支援チームと協議を重ね、徐々に低減していく方針とした。また、サービス料を利用できなくなった人へ、通いの場など受皿の整備に力を入れていく。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論

なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第39号について採決をいたします。

本案は、福祉教育委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は、11時15分とさせていただきます。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第40号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付しております総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 滝本幸夫君。

〔総務経済委員長 滝本幸夫登壇〕

○総務経済委員長（滝本幸夫） 総務経済委員長の滝本でございます。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第40号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算について、3月12日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席

を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 保険料は前年度と比較して、大幅な増加となっているが、被保険者の見込みは。

答弁 被保険者数の増加については、高齢化の進展により、ここ数年は後期高齢者医療の被保険者は毎年200人程度が増加していった。令和4年度以降は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し始めたことにより、令和4年度末の被保険者数8,944人に対し、令和5年度末の被保険者数は9,530人と見込んでおります。586人の増加となるということです。

質問 1人当たりの医療費の金額と県内での位置は。

答弁 当市1人当たりの医療費の金額は、県内35市町のうち少ないほうから7番目になる。1人当たりの県平均医療費83万1,397円に比べ、当市は78万1,383円と50,014円の減となります。ただし、保険者数の増加に伴い、医療費全体は年々増加傾向にあります。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第40号について採決をいたします。

本案は、総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第41号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 土屋和幸くん。

〔建設環境委員長 土屋和幸登壇〕

○建設環境委員長（土屋和幸） 建設環境委員会委員長の土屋でございます。

本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第41号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算について、3月14日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 委託料で計上している統廃合等可能性検討業務の詳細は。

答弁 湖西浄化センターと新居浄化センターの統合可能性やバイオマス発電の残り汚泥の水処理方法を検討する調査が主な内容である。両センター及び湖西市衛生プラントの現状維持と統合した場合の費用対効果を評価する。結果は、令和6年度末までに取りまとめる。

質問 管路建設工事と処理場改築更新工事の詳細及び既存施設の耐震化状況は。

答弁 あけぼの三ツ谷地区と鷺津古見地区で関係工事を開削工法にて実施する。新居関所前では、県の事業に合わせ下水道管を移設、新所原地区では開削工法と推進工法で完了工事を行う。日本水道事業団に湖西浄化センターの耐震補強工事と改築更新工事を委託する。全管渠とマンホールは耐震化がなされており、旧耐震基準の処理場は耐震補強が必要である。現在、湖西浄化センターの施設を順次耐震化し、新居浄化センターの耐震化は今後の統廃合検討結果による。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第41号について採決をいたします。

本案は、建設環境委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第42号 令和6年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 土屋和幸君。

〔建設環境委員長 土屋和幸登壇〕

○建設環境委員長（土屋和幸） 建設環境委員長の土屋でございます。

本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第42号 令和6年度湖西市水道事業会計予算について、3月14日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 令和6年度に予定している工事を行うと、水道管の耐震化率はどのくらいになるのか。また、今後の配水管の整備計画は。

答弁 計画どおりに布設替えを行うと、管路の耐震化率は39.4%となる見込みである。今後の配水管の整備計画は、湖西市新水道ビジョンにおいて、期基幹管路や重要給水施設管路は、目標耐用年数以内

に更新できればよいが、多額の費用を要するため、現実的な投資額を踏まえた上で一定程度は目標耐用年数を超えて使用することを許容している。その結果、重要給水施設配水管は2045年度に、水道管全体では2093年度に耐震化率がおおむね100%になる見込みである。

質問 令和6年度スマートメーターの設置計画は。

答弁 水道スマートメーターは、令和6年度に約4,500個の設置を計画している。進捗状況は、全体の計画約2万5,300個に対し、約1万800個、42.7%が設置される見込みである。なお、水道スマートメーター及び通信端末の購入は、国の交付金を活用し、コスト削減を図る。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第42号について採決をいたします。

本案は、建設環境委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第43号 令和6年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

本案は、2月29日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたので、お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 福祉教育委員長の佐原佳美です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第43号 令和6年度湖西市病院事業会計予算について、3月13日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 入院収益を前年度比1億7,589万9,000円の増額とした理由は。

答弁 令和6年1月から、地域包括ケア病床を西3階病棟の一部（11床）から病棟全体とし、入院患者は2週間程度経過した後、一般病棟から地域包括ケア病棟へ移動する運用をしている。これにより、一般病棟は回転率が上がり、地域包括ケア病棟は入院期間が長くなることから、前年度と比較し、延べ患者数6,149人の増と見込み、1億7,589万9,000円の増額とした。

質問 他会計補助金のうち、営業助成を前年度比1億3,500万円の減額とした理由は。

答弁 令和6年度は、経営収益増を目指す中で、現金残高の見込みや今後の資金計画の予測の中で必要最低限の額を算定した結果、減額となった。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第43号について採決をいたします。

本案は、福祉教育委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第44号 湖西市教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第44号につきまして御説明を申し上げます。

渡辺宜宏教育長が、令和6年3月31日の任期をもって御退任されることに伴い、後任として松山 淳さんを任命しようとするものでございます。

松山さんは、昭和63年から現在まで長きにわたり教員として活躍をされており、浜松市の三方原小学校の教頭や白須賀小学校の校長を歴任されました。また、湖西市教育委員会の学校教育課課長代理や静岡県教育委員会静岡西教育事務所長を務め、現在は湖西市立鷺津中学校の校長であり、湖西市校長会の会長も務めておられます。

人望も厚く、人格、識見ともに優れた適任者であると考えますことから、教育長として任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては令和9年3月31日までとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第44号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第45号 湖西市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業の契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第45号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、令和3年3月4日に議決をいただき、現在事業を進めております湖西市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業につきまして、事業内容の変更に伴い1,900万1,400円を増額をし、契約金額を194億5,020万5,072円に変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第45号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第46号 令和5年度新居地域センター改修工事（建築）の契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第46号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、令和5年6月21日に契約締結の議決をいただき、さらに令和5年12月13日に変更契約の議決をいただき、現在工事を進めております令和5年度新居地域センター改修の建築工事につきまして、工事内容の変更に伴い1,229万8,000円を増額をし、契約金額を3億4,683万円に変更しようとするものでございます。

なお、契約の期間につきましても期限を令和6年7月31日から令和6年8月16日まで延長をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第46号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第47号 令和5年度健康福祉センター（おぼと）空調改修工事の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第47号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、令和5年度健康福祉センター（おぼと）空調改修工事につきまして、去る1月31日に一般競争入札を執行し、日管株式会社湖西支店が落札をしましたので、1億5,004万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては、令和7年1月31日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第47号について採決いたします。  
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時45分 休憩

---

午前11時46分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き会議を再開いたします。

ここで、先ほど教育長選任の同意をいたしました松山 淳君から御挨拶をお願いいたします。

〔次期教育長 松山 淳登壇〕

○次期教育長（松山 淳） 湖西市議会議員の皆様、こんにちは。私は松山 淳と申します。

ただいま、教育長任命の人事に同意いただきまして誠にありがとうございます。大変光栄であると同時に、その職の重さに身の引き締まる思いをしています。

私は、昭和63年4月に湖西市立東小学校を教諭として赴任して以来36年間、教育に携わってまいりました。湖西市内では、教諭として東小、岡崎小、知波田小、そして新居小、校長として白須賀小学校、そして現所属の鷺津中学校、途中、浜松市の学校と教育事務所での勤務があり、しばらく湖西市を離れていた時期はありますが、市内の全ての中学校区でお世話になりました。それぞれの学校で、地域の皆様から多くの助けをいただき、それが各校の特色ある取組につながっていたと実感をしています。

これから、教育長として湖西市総合計画に基づく教育施策の実現及び湖西市教育振興基本計画に示される、基本理念であります未来の湖西をつくる人づくりに尽力してまいりたいと思っております。

現渡辺教育長との引継ぎをしっかりと行い、課題を把握した上で、教育委員会の方々や職員の皆さん

と力を合わせて努力してまいります。精一杯努めますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

ここで、今年度をもって退任される渡辺教育長へ、副議長から送別の挨拶を申し上げます。副議長。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） 議会議員を代表いたしまして、感謝の言葉を申し上げます。

このたび退職される渡辺教育長におかれましては、昭和56年から37年間の長きにわたり、教員として奉職をされ、平成29年から教育長として7年間、湖西市の教育行政に尽力され、教育の要としてその要職を務めてこられました。

市内の保育事情のニーズに応え、令和2年4月から市立新居幼稚園を、また令和3年4月には市立岡崎幼稚園を幼保連携型認定こども園として開園し、待機児童対策に御尽力いただきました。また、子供たちの安心・安全を図る中で、教育環境の整備として、市内小中学校普通教室への空調整備を行い、無線LAN整備と併せ、児童生徒1人1台のタブレット端末を用いた教育のDX化を推進いただきました。

急激な少子化が見込まれる時代の中で、湖西市の子供の成長を願い、よりよい教育環境の実現に向け、教育行政の役割に真摯に取り組んでこられましたことに深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

ここ数年におかれましては、思わぬ事態の対応による精神的なダメージはいかばかりかとお察しするとともに、このたびの退職の機会を持ちましてしっかりリハビリをしていただき、一日も早くまともな社会生活に戻れますよう御祈念を申し上げ、今後とも市政への御指導と御鞭撻をお願いし、新たな人生の門出に当たり、御健勝、御多幸を重ねて御祈念申し上げ、送別の言葉といたします。

長い間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） ありがとうございました。

続いて、渡辺教育長から御挨拶をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） ただいま、菅沼副議長から過分な評価をいただきまして本当にありがとうございました。大変恐縮をしているところであります。

今も正常に社会生活は営んでと思いますけども、いろいろ悩んでいるという部分は議員の方々に見られたかも分かりません。

平成29年4月に教育長を拝命し、7年が過ぎようとしています。この間は、平成から令和に元号も変わると同時に、地球環境あるいは社会経済の状況が大きく変わった時期でもあり、激動の時期であったというふうに思っております。

平成30年には、地球温暖化に伴って愛知県で校外学習して学校に戻った児童が熱中症で亡くなるというふうな事故があり、全国的に令和元年度に幼小中学校全ての教室にエアコンが設置をされました。

また少子化問題、これがすごくクローズアップされ、令和元年10月から3歳以上の保育料の無償化が打ち出され、幼稚園の需要が減少し、保育園の需要が大きく高まった時期でもありました。それに対応するため、新規の民間保育園誘致、こんなことにも尽力をしてきたなというふうに思っております。

そして、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症、これによって3月から5月中旬までいまだかつてない2か月間という長い期間ですけども、小中学校が臨時休校になり、また公共施設の使用制限等を行うことになりました。これらのことを受けて、学校ではGIGAスクール構想が一気に進み、令和2年度に学校内にLAN整備、あるいは学習用のコンピュータの1人1台タブレット、こういう時代が到来をしました。

これらにより、教育環境が以前とは大きく変わり、教育方法も大きく変わりつつあります。また、湖西市においても少子化の波というのは非常に大きく、学校教育施設の適正化検討委員会を設置し、子供たちにとって今後の湖西市の適正配置、これらについて保護者、地域の方々とも意見交換をし、今後の方針というのを出したところであります。

また、学校部活動においても休日の部活動の地域移行あるいは連携、これについて推進協議会を設置し、まずは湖西市に合った方法を模索していこうと

いうところであります。等々いろいろな事柄がこの7年間であったなというふうに思い出されます。

私が経験したこの7年間というのは、今まで教員生活をやっていて、経験したことがないそんなことばかりでした。本当に貴重な経験をさせていただいたと思っております。何とかこの重責を務めてこられたのも市民の皆様をはじめ、保護者の皆様あるいは児童生徒の皆様、市内の教職員の皆様、それにここにいらっしゃる議員の皆様の協力のおかげということで感謝をしております。

後任の松山さんには、今後のことについてはしっかり引継ぎをして、今後も市内の子供たちあるいは先生方、あるいは市民のために御尽力いただけるように支援をしていきたいと思っています。本当に7年間ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） ありがとうございます。

それでは、ここで3月末をもちまして退任されます渡辺教育長に、花束の贈呈を行いたいと存じます。お手数ですが、渡辺教育長におかれましては演壇の前へお願いいたします。

〔花束贈呈〕

○議長（馬場 衛） それでは、これにて会議を閉じ、令和6年3月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時58分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長            馬   場            衛

署名議員        楠                浩   幸

署名議員        佐   原        佳   美